都市整備局

建築・都市整備・道路委員会 令 和 5 年 12 月 15 日 都 市 整 備 局

横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例に基づく 令和4年度の実施状況について

Ⅰ 脱炭素社会の形成の推進に関する施策の実施状況について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

【掲載取組】

	報告書 掲載頁	
(1) 基本方針 1	環境と経済の好循環の創出	8頁
(2) 基本方針 2	脱炭素化と一体となったまちづくりの推進	11~13頁
(3) 基本方針 6	市役所の率先行動	44 頁
(4) 基本方針7	気候変動の影響への適応	59 頁

1 脱炭素社会の形成の推進に関する施策の実施状況について

(1) 基本方針1 環境と経済の好循環の創出

取組実績、今後の取組

- 1 国や産業界と連携した横浜臨海部における脱炭素イノベーションの創出・カーボンニュートラルポートの形成
 - 末広地区において、脱炭素のモデル地区を形成するため、将来の新たな土地利用に向けた検討・ 調整を進めました。地権者企業等と共に、<u>京浜臨海部エリア全体の価値向上につながる新たなま</u> ちづくりを推進していきます。

(2) 基本方針2 脱炭素化と一体となったまちづくりの推進

取組実績、今後の取組

- 1 「みなとみらい 21 地区」脱炭素先行地域の取組推進
 - <u>みなとみらい21地区では、</u>市有地公募売却において、これまでも省エネルギー性能の向上、再生可能エネルギーの導入等、一定の地球温暖化対策に資する取組を求めてきたところですが、「脱炭素先行地域」に選定されてから初めての公募となる 60・61 街区の公募にあたっては、環境配慮事項として「建築物の全体又は一部について ZEB Oriented 以上を取得すること」を開発条件としました。
- 2 国際園芸博覧会における持続可能な都市モデルの創出、そのレガシーを生かした上瀬谷のまちづくりの推進
 - 一都三県で初めての万博となる GREEN×EXPO 2027 については、グリーンイノベーションに よる新しい社会のショーケースとなる「新しいグリーン万博」を目指し、18 区役所や開催主体であ る公益社団法人2027年<u>国際園芸博覧会協会と連携して、</u>各種イベントへのブース出展や 1500 日前イベントの実施などの<u>広報 PR・機運醸成等を実施しました。</u>引き続き、GX の取組を推進する とともに広報 PR・機運醸成を進めていきます。
 - 上瀬谷地区のまちづくりにおいては、2023(令和5)年2月にグリーンインフラや脱炭素への取組を記載した「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画デザインノート」を策定しました。「GREEN× EXPO 2027」開催後についても、そのレガシーを継承しながら、「観光・賑わい地区」で決定した事業予定者と連携して GX の取組を推進するなど、上瀬谷地区の脱炭素に向けたまちづくりを進めます。
- 3 モデル地区の創出などの地域における脱炭素化とまちづくりの一体的な推進
 - エキサイトよこはま 22 では、「まちづくりガイドライン」に基づき、建物計画の際に、CO2排出抑制、建物の省エネルギー化や省エネ設備の導入、再生可能エネルギーの活用などについて事業者と協議し、これまで JR 横浜タワー、THE YOKOHAMA FRONT、CeeU Yokohama 等で取組を誘導しました。
 - 関内・関外地区では、公共空間の活用等によるウォーカブルなまちづくりの推進、環境にやさしい移動サービス導入に向けたグリーンスローモビリティの走行実証実験等、歩行者の回遊性を向上し脱炭素に寄与する取組を進めました。また、旧市庁舎街区活用事業では、環境負荷低減を求めた公募条件に基づき、街区全体で脱炭素に資する取組が進められ、オフィス部分については「ZEB Oriented」の取得が予定されています。さらに、「ZEB Ready」を取得した日本初の高層純木造耐火建築物が建設されており、こうした取組がより促進できるよう、引き続き脱炭素の取組の普及啓発を図ります。

4 米軍施設の返還など、大規模土地利用転換に伴う脱炭素なまちづくりの推進

- <再掲>一都三県で初めての万博となる GREEN×EXPO 2027 については、グリーンイノベーションによる新しい社会のショーケースとなる「新しいグリーン万博」を目指し、18 区役所や開催主体である公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会と連携して、各種イベントへのブース出展や 1500 日前イベントの実施などの広報 PR・機運醸成等を実施しました。引き続き、GX の取組を推進するとともに広報 PR・機運醸成を進めていきます。
- <再掲>上瀬谷地区のまちづくりにおいては、2023(令和5)年2月にグリーンインフラや脱炭素への取組を記載した「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画デザインノート」を策定しました。「GREEN×EXPO 2027」開催後についても、そのレガシーを継承しながら、「観光・賑わい地区」で決定した事業予定者と連携して GX の取組を推進するなど、上瀬谷地区の脱炭素に向けたまちづくりを進めます。

5 道路・鉄道ネットワークの整備、公共交通の利用促進・低炭素化

- 神奈川東部方面線は、2023(令和5)年3月に<u>相鉄・東急直通線が開業したことにより</u>、相鉄・JR 直通線と合わせて全線で運行を開始しました。これにより<u>鉄道ネットワークが充実し、利便性が高</u> まることで自動車等から鉄道への転換が期待されるとともに、CO₂排出量の削減が見込まれま す。
- <u>市内の小学校を対象とした出前講座の実施</u>(実績:延べ12校)や、バス事業者との協働により作成している区別バスマップの更新を行う<u>など、過度なマイカー利用を抑制し公共交通の利用促進を図ることにより、脱炭素の取組を進めました。</u>

6 シェアサイクルなど自転車利用の促進

● 横浜都心部において、サイクルポートの拡充、利便性の向上により、シェアサイクルの利用を促進 し、自家用車等からの転換による CO₂ 削減を図りました(利用実績:1 日約 3,900 回(年間平 均))。引き続き、自転車の更なる利用を促進し、CO₂ の削減を図ります。

7 地域交通の維持・低炭素化

● 連節バスの導入に伴う走行環境の整備を行い、バス路線の運行効率化に向けて取組を進めています。また、地域の特性に合った身近な移動サービスを導入するため、タクシーを活用した相乗りやデマンド型交通等の実証実験を市内の複数の地域で実施しています。これらの取組を通じて、地域交通を維持・充実することで、マイカーに頼らずに移動が円滑にできるまちづくりを進め、CO2の削減を図っていきます。

(3) 基本方針6 市役所の率先行動

局・統括本部ごとの取組実績等

都市整備局

- 2021(令和3)年度の温室効果ガス排出量は、2013年度比18.5%減の0.22万トンとなりました。
- 2022(令和4)年度のエネルギー消費量は、2013年度比約 20%減の 43TJ となりました。
- 2022(令和4)年度は、横浜駅きた通路、新横浜駅交通広場等及び戸塚駅西口中央プロムナードで LED 等高効率照明を導入し、LED 化率は 76%となりました。
- 一般公用車として1台の次世代自動車等を保有しています。
- 職員の取組として、「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」に基づき、環境に配慮した物品 等の調達や役務を提供するほか、会議等では、プロジェクターやディスプレイを活用することなどに より、ペーパーレス化を推進しました。また、全職員を対象とした環境研修を受講し、温暖化対策の取 組に対する理解促進を図りました。

<温室効果ガス排出量の状況> (単位:万t-CO₂)

基準年度 (2013)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	
	実績	実績	実績	増減率 基準年度比
0.27	0.24	0.22	0. 22	▲ 18.5%

<エネルギー消費量の状況> (単位:TJ)

基準年度 (2013)	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022	年度	
	実績	実績	実績	実績	増減率 基準年度比	
	54	54	49	49	43	▲19.9%

< 公共建築物の新築・改修等における取組(LED 等高効率照明の導入状況)>

全灯数	LED 等高効率照明の導入割合の推移			
(2022年度)	2019年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
9, 496	25%	55%	60%	76%

<再エネの導入拡大に向けた取組(太陽光発電設備の導入状況)> 設置済施設数(2022 年度): —

<公用車における取組(一般公用車における次世代自動車等の導入状況)>

一般公用車の 台数	次世代自動車等の導入割合の推移			
(2022 年度)	2019 年度	2020年度	2021年度	2022 年度
1	-	100%	100%	100%

※2022年度の次世代自動車等の台数 EV:0 台、PHV:0 台、FCV:1 台、HV:0 台

- (注1) 端数処理により合計や削減率が異なる場合があります。
- (注2)「削減率」は「無印」が増、「▲」が減を示しています。

(4) 基本方針7 気候変動の影響への適応

取組実績、今後の取組

- 2 風水害・土砂災害等分野の適応策の推進
 - 個別の再開発等の際に<u>エキサイトよこはま22まちづくりガイドラインに基づき、雨水貯留施設の</u> 設置等に関する協議を実施しています。また、横浜駅周辺の浸水対策を推進するため、東高島駅北 地区土地区画整理事業においてポンプ場の敷地整備を進めています。